

離島航路補助制度改善検討会（第4回）議事概要

平成20年3月24日

1. 本日、第4回検討会が開催され、地方公共団体のヒアリングが行われた。
2. 席上、地方公共団体より、人口減少や高齢化等、離島航路を取り巻く厳しい経営環境の流れを変えるのは難しく、離島航路の維持は益々困難となる、しかし、国土の保全やナショナル・ミニマムの観点から、離島航路の維持が必要、という意見が表明された。
また、離島航路の維持に係る国・地方の役割については、国・県・市町村が適切に分担するのが望ましいという基本スタンスであるものの、県については、離島航路の維持は国の責務であり、県は市町村の主体的な取組を支援する補完的役割であるという意見が共通してあった。一方、県、市町村とも、離島航路の維持・改善にもつながるため、離島振興策に努力する責務がある、という意見が共通して寄せられた。
離島航路維持のための支援の在り方について、各地方公共団体から寄せられた主な意見は、①当初予算での必要額の確保（予算額の拡大を含む）、②国の予算が標準化と毎年の予算額で変動するため、3/4等の定率補助の導入、③実態にあった標準化の算定方法への見直し（標準賃率の算出に用いている距離帯・標準賃率の分け方等）、④規模の縮小あるいは民間委託や公設民営といった取組への支援、⑤競合航路の補助対象化、⑥欠損補助の概算前払い又は運転資金貸付制度の導入、⑦船価上昇下での代替建造の支援制度の導入、⑧経営の専門家等を派遣して経営改善を促す事業の創設、また、経営改善意欲の湧くインセンティブ制度の導入を求める、という意見が多数出された。
3. 事業者ヒアリング後に行われた質疑応答の概要は、以下のとおり。
 - 有識者からは、国と地方の補助率を定率にする等、地方にとっても透明で分かり易い補助制度となるよう見直すべきでは、との意見が出された。
 - 離島航路支援に係る地方の財源確保が難しい理由について質問があり、地方公共団体から、地方交付税額の算出に際して、離島関係の経費を算入しているものの、普通交付税の総額が減少する中での他の政策的経費との兼ね合いで離島航路のみ増額するのは困難であること、過疎債・辺地債の発行にも上限があることから、難しい状況である、との説明があった。
 - 地方財政において、離島航路の維持は優先順位が高いかについて質問があり、優先順位は高いが、離島航路補助全てが交付税対象ではなく、地方公共団体の自己財源の持ち出しが出るため、思い切った増額は難しい、との説明があった。
4. 第5回の検討会は、委員の今後の日程を踏まえて、日程、議題を決める予定。